慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	中西市郎, 岩野茂道著 国際金融論の新展開
Sub Title	I. Nakanishi and S. Iwano, New developments in the theory of international finance
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1972
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.65, No.9 (1972. 9) ,p.610(44)- 615(49)
JaLC DOI	10.14991/001.19720901-0044
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19720901-0044

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

入を排除する概念ではないであろう。今日の世界経済では，いかなる国も外国から孤立して存在することはできない。赤羽氏がかなり具体的に低開発国の経済発展政策として，内部自給型産業構造の形成を提唱され，軽工業中心の小規模経営のものからの出発を示唆されている以上（30～31ページ），国民経済についても厳密な定義が必要とされよう。近代経済学プロパーの領域であるなら，国民経済というような定義しにくい概念の使用は避けるであろう。逆に積極的に国民経済を定義しようとする試みとして，板垣与一教授の「一国の経済的・社会的諸力の全体系が，ナショナルな規準のもとに『計画的』に統合された統一的秩序体」をあげることができる（板垣与一編『日本の資源問題』日本経済新聞社，1972年，15ページ）。この国民経済の定義の価値は，私も十分評価はするが，このような定義を経済発展のモデルの中に持ち込んでも，モデルの操作はなかなか難かしいと思われる。また赤羽氏自身がこのような定義を受容されるかどうかも疑わしいが，とにかく私としては「国民経済」について，モデル内での概念としての定義がほしいのである。

赤羽氏の保護貿易への傾斜も理解はできるが，そしてたしかに，赤羽氏のいうように，かつてのイギリスの「比較生産費の法則」にもとづく自由貿易論の主張には，当時の経済的強国イギリスのナショナル・インタレストが隠されていた（369ページ）ことも事実であろう。しかしそれにもかかわらず，「比較生産費の法則」は抽象的な経済理論であって，貿易国双方にとって貿易をしなかった場合よりも，貿易によって利益の得られることが示されている以上，なぜ保護貿易のほうが自由貿易よりも低開発国にとって有利であるかを論証しておく必要があろう。

第二は，モデルのとっている仮定の問題である。モデルはいくつかの仮定にもとづいている。赤羽氏自身が「赤羽モデル」ということばを使っているわけではないし，モデルを展開する場合に通常するように，まず仮定を列挙するということはしておられない。しかしモデルとくに一般的モデルとしての性格から，そこにはいくつかの仮定があるにちがいない。この場合仮定の現実性が問題となる。赤羽氏自身，現実につよい関心があるので，アーサー・ルイス，ヌルクセ等のモデルに対して，これは論理の次元では成立するが実際には成立しない，なぜなら潜在失業者の生活水準はすでに物理的限界にあるから，と述べている（14ページ）。仮定という形では明示されていないにしても，その論理を支援・補強するために，彼が丹念なブック・ワークによって採集された実例は，ブラック・アフリカのいろいろな地域からとられている。たとえばモノカルチュア化，「地主・小作関係」の発生の例は西アフリカのガーナのココア産業から，土地所有の個別化政策の例は東アフリカとローデシアから，出稼ぎ労働力の例は南アフリカから主としてとられている。

同じブラック・アフリカといっても，西アフリカ，東アフリカ，中央アフリカ，南アフリカではあらゆる点においてかなり相違している。また同じ東アフリカであってもウガンダとケニアでも相当異なっている。異なる地域から採集された実例で一般モデルを構成しようとしている点で，アフリカのフィールド・ワークに従事している人たち，とくに文化人類学畑の人などは，赤羽モデルがエレガントであればあるほど，これを受容するには抵抗を感じるであろう。

要約すれば，赤羽氏の仕事は一方では経済学の理論家から，他方では，フィールド・ワーカーから批判を受ける余地がまだあるように感じられる。しかし考え直してみれば，それがまた理論にあきたらず，単なる歴史的記述にあきたらず，現実の低開発経済の発展についての具体的政策にまで関心をもった赤羽氏の業績の特徴でもある。赤羽氏はもはや地上にないのであるから，赤羽氏の業績を学界の共通の遺産として，これを展開することは，残された私たちの責任である。

（岩波書店，1971年刊，xiv＋415ページ・950円）

矢内原　勝
（経済学部教授）

中西市郎，岩野茂道著
『国際金融論の新展開』

I

1970年代は世界経済の転換期・激動期であるといわれ，第2次大戦後曲がりなりにも世界経済の運営原則となってきた「自由・多角・無差別・互恵」原則およびその運営のための国際経済組織体制であったブレトン・ウッヅ，ガット体制についても基本的挑戦が行なわれ，世界経済のリーダーであったアメリカの地位の後退・低下が顕著である。

こうした世界経済の転換期は，とくに最近，国際金融面に象徴的にあらわれているように思われる。1971年8月15日のアメリカのニクソン新経済政策の発表がその決定的な一つの契機を与え，12月18日のスミソニアン協定の成立が，一つの転期を画したが，なお問題は根本的に解決せず，流動的な状態をつづけている。

こうした時点において，「現代資本主義研究の一環として，激動する国際金融現象を歴史的・理論的に解明しようとし，あえて『国際金融論の新展開』と題するのは，現実そのものが急激な変化を示していることもさることながら，それを直視することによって理論内容を新たに展開する必要を痛感したことによる」（まえがき1頁），本書のごとく貴重な労作が出版されたことは，大いに注目・評価さるべきであると考えられる。

本書の分析的・理論的特色は，岩野教授があとがき412頁で指摘されているように，次の点に求められるであろう。「国際金融の戦後史を一瞥しただけでも，国際金融現象が他に較べてより強く国際政治の力学によって規定される分野に属していることがわかる。そのため各国経済構造の変貌を直ちにそこに反映させるが，他面で，国際金融上におけるこれら国際的諸勢力相互間の角逐は，現代資本主義の予期せざる新たな局面と相貌を切り拓いていく。つまり『歴史の弁証法』ともいうべきものの見事な教科書をわれわれに示してくれる。したがって，現実の国際金融をより正確に理解するためには，基礎理論の中に歴史分析と経済構造分析をどのように嚙み合わせるかが問題となる。本書における分析の特徴は，これまで明示的にはとり組まれることの少なかったこのような課題に挑戦したことであった。全体を流れる赤い横軸に南北問題を据え，先進諸国通貨制度の発展も後発諸国との対応においてはじめて展開できるとの歴史分析の中にまずそれは示された。他方，分析の横軸には，戦後世界経済の構造変化を特徴づけるものとして民間分野における産業と金融の多国籍化，公的分野における地域統合化と国際諸機関の発達に置き，これを主軸の歴史分析と交錯させようと試みている。」

II

具体的には，本書では，次の構成をもってこうした分析視点は展開されている。

第一編　国際通貨制度の生成と発展
　第一章　国際金本位制下の中心国と周辺諸国
　第二章　基軸通貨の推移―ポンドからドルへ―
　第三章　金・ドル本位制の構造とその限界
第二編　金・ドル本位制の危機とアメリカ
　第四章　金・ドル本位制の危機とＳＤＲの出現
　第五章　ドル防衛をめぐるアメリカ内部の対立
　第六章　「ドル本位制」の論理とニクソンの新経済政策
第三編　ユーロダラー市場と多国籍企業
　第七章　ユーロダラー市場の基礎理論
　第八章　ユーロダラー市場の発展と信用創造
　第九章　多国籍企業の金融的アプローチ
第四編　国際通貨制度改革の展望
　第一〇章　金交換停止とＥＥＣ通貨統合
　第一一章　国際通貨危機と発展途上諸国
　第一二章　国際通貨制度の改革と日本

第三編をのぞき，全体にわたって，分析の横軸である南北問題，発展途上諸国の問題が直接・間接にとりあげられ，今後の研究にあたって，それを無視できない点を強調されている。これ迄の考究が，主として国際金融問題は先進国間のものであるとしてきたことに対する大きな挑戦を行なっている。

それとともに，最近の世界経済の構造変化・新展開を特徴づけるユーロダラー市場，多国籍企業，ＥＥＣに代表される経済統合がとりあげられ，いわば分析の縦軸として，第三編および第四編第一〇章で，ユニークな分析が進められている。この部分が岩野教授の担当であり，他は中西教授が執筆されている。

第一編は，序論的な部分であり，国際金本位制の成立から1950年代までの時期をカバーしている。第二編は，1960年代の諸問題をとりあつかっている。これらの部分で本来ならば，まず国際金融論の新展開を分析するための基本的認識なり世界経済構造変化が論究・整理され，それを踏まえて，貨幣および国際通貨の本質は何であり，それが新展開によって根本的に変容したのかどうかの分析がなされているべきはずのものであるが，そうした大上段にふりかぶった論議のすすめ方はされず，歴史的経緯を追っての説明がなされるにとどまっており，現実そのものの急激な変化を一歩こえて，根本的にそれを解明する理論内容の新たな展開という点では，どうも不十分ではないかと思われるのである。

とくに，ここでは，国際通貨問題と発展途上国との関連を主軸におきながらも，実際の究明においては，従来と変らず中心国における金融問題・基軸通貨の分析に過半がさかれ，いわば，副次的ないしは最後の部分でのみ，核心の問題がふれられているにすぎない点が残念でならない。

しかし，かつては師弟の関係にあった両教授が，大阪と熊本とに遠く離れているというハンディキャップにもかかわらず，共同研究として，注目すべき大いなる成果をあげておられることは高く評価すべきであるが，第三編での世界経済の基本的趨勢についての認識・判断は，それ迄の認識と全く同じとはいえないようである。

第三編は，これ迄国際金融論として体系的に究明されることのなかった新しい問題をとりあげ，先駆的な分析を行なっていることは高く評価されるが，しかし国際金融分析の全体系と分析理論のなかで，どのように位置づけられ，どう相互関連しているかを問うとき，なお問題が残されているように考えられる。

第四編は，一応結論部分として，国際通貨制度の改革について，ＥＥＣ，発展途上諸国そして日本の立場に即しての展望が行なわれている。この問題は，非常に複雑・多岐にわたるものであり，明快な結論なり展望なりを行なうことの困難性は十分に認められるが，しかしなお，問題提起にとどまっているように思われてならないのである。

Ⅲ

ここでは，紙幅の関係で，本書の詳細な内容要約は省略し，上述のようなコメントが何故生じたのかを中心に，書評を行なってみたい。

まず第一に，最近の現実展開は，とくに根本的な貨幣の本質は何か，国際通貨の本質は何かについての新しい問題提起を行なっているように考えられる。したがって，こうした問題の基本的なつっ込んだ再検討なしに，国際金融論の新展開を論ずることには，大きな問題が残されているように思われる。著者達が金属主義に立っておられることは明白だが，しかし，各国国内通貨については，すべての国々が金本位制を離脱し，管理通貨体制下にあり，国際通貨自体も，金の二重価格制，アメリカの金兌換停止措置により，現在では金との直接的な関連をもたずに，少なくとも曲がりなりにも世界経済の運営がなされている事実展開をどう解釈すべきなのだろうか。第一編，第二編の歴史的経緯の分析からは，いわばイギリスにしろアメリカにしろ，世界経済のリーダーであった国の貨幣制度が，基軸通貨としての作用を背景として，国際通貨制度を支配・左右してきたことを明白にしていると読みとることができるとすれば，今後の国際通貨の展望は自ずと明らかだと思われるがどうであろうか。

第二は，「貨幣の流通手段機能を生む商品流通の連鎖，それと密接に関連しながらも貨幣の支払手段機能を生む債権・債務の連鎖関係は，国民経済的規模において機能する再生産構造によって規定されている。したがって，貨幣の二つの機能から生まれた紙幣や銀行券の流通範囲が一国内に限られるということは，たんに国家の規制があるだけではなく，より根本的には，販売と購買との連鎖や，債権と債務との連鎖が，国民経済の場においてのみ存在することによるのである」(15頁) とし，最近みられる「生産の国際化」というべき現象に言及しながらも，なお今日，再生産が主として国民経済の場において行なわれているという事実を否定するわけにいかないと結論している。勿論，時代を遡れば遡るほどそうであろうが，しかし時代を先取りして現段階を評価すれば，むしろ逆の結論が導かれることになるのではなかろうか。第三編における「国際通貨問題の焦点が，かくてアメリカ国内に源泉をもって世界化したインフレーションにあることは明らかである。さらにユーロダラー市場を媒介としたアメリカ以外の公的機関のドル操作がもたらすインフレ効果を考慮すれば，いまや，各国ごとの対応の無力さは明らかであり，国際的共同の対応策の開拓は，この部面でも切実に要求されているのである」(264頁) および「国家を求める保護主義も『資本の論理』であるならば国家から離反志向をとる自由主義も『資本の論理』である。そして後者の論理がより強靱に作用している点に最近の世界経済の新しい特徴をみることができるのである。資本と国家とのこのようなルーズな結合関係がもし今後の世界経済の基本趨勢として理解できるならば，そこに資本の新しい競争関係とそれにもとづく国際統合の可能性も予測できるかもしれない」(307頁) といった結論は，むしろ，生産の国際化，各国経済の相互依存性の増大，国家・国境のもつ意味の減少を強調している。

したがって，こうした世界経済の構造変化をつっ込んで分析し，そのもつ意味なり本質なりをまずつかんだ上で，本書での考察が体系的に進められるべきでなかっただろうか。

第三に，上述の世界経済の新展開・構造変化を一つの理論的な筋を通して体系的に整理してみると，本書にとり扱われている問題は必ずしも包括的ではない点も明らかになろう。まず横軸として設定された南北問題を布衍して，縦割り的な世界経済を構成する地域，国のレベルで問題をとらえるとすれば，東西，南北の両問題がまず指摘され，さらにそれらの地域内における多元化，多極化の現象および地域協力，地域統合化の現象が着目される。

同時に横割り的な国際経済関係の構成要素ないし国際収支の構成項目による分析も重要であろう。貿易自体も visible なものとともに invisible なものの重要性が増大しており，援助・資本移動とくに民間直接投資とユーロダラーに代表される短期資本移動も重要性を増大している。

こうした世界経済の新展開が国際金融問題にどのように影響しているかを筋を通して分析していくことが必要であろう。

第四に，国際金融問題はそれ自体のみで十全の分析を行なうことはできないのである。通貨金融問題と実物問題とは裏腹の関係にあり，世界経済の構造・実物面における変化が通貨・金融面に大きい影響をあたえ，通貨・金融面の運営如何が，世界経済動向を左右する一因ともなりうる。したがって，実物的な世界経済構造変化を分析し，それが国際金融面に与える作用について，もっとつっ込んだ究明が必要であろう。アメリカの世界経済における地位の後退が現行の国際通貨制度を動揺させているのであり，日本・ＥＥＣの抬頭，南側発展途上国の動向などが全体としてとらえられ，その中で問題が把握されていかねばならない。国際金融問題の中で南側を無視しえなくなったのも，経済の国際化が進展し，南側の地位が向上してきたことに一面はよるのであろう。

第五に，こうしたからみ合いを前提として，国際金融問題プロパーとしても，まず問題は相互に密接に関連してはいるが，大きく区別・整理してとり扱うことが必要なのではなかろうか。ブレトンウッヅ体制においても，短期的な為替・通貨問題をとり扱うＩＭＦと長期的な投資・資本移動を扱うＩＢＲＤ（通称世銀）との二つの制度・組織が存在しているように，二つの問題を峻別してとり扱うことが必要であろう。

一つには，国際通貨・国際流動性の問題は，国際収支の調整メカニズムに大幅に依存している。現行のＩＭＦ体制下での調整可能な釘付け相場制度 (adjustable peg system) では，為替相場の変更は主たる調整措置とはなっていず，いわゆる各国の金融節度・国際収支節度 (monetary or balance of payments discipline) にもとづく国内政策調整が主要な調整手段となっている。しかし各国は国内均衡優先主義に立つため，調整メカニズムは有効に作用せず，いわば現行体制は，国際的不均衡体制となっているのである。したがって問題は，ＩＭＦ制度を根本的に改善して，為替相場の変更を主要な調整策とする制度を確立するか否かに基本的にはかかわってくるのである。

二つには，こうした為替相場調整，価格メカニズムの有効な作用が現実に保証されているか否かが問われねばならないであろう。スミソニアン協定の成立も，結局は多角的為替相場の調整と変動幅の拡大であったように，現実可能性を考慮して，他にとるべき有効な手段はないように考えられる。本書の中にも（とくに第十一章），発展途上諸国においては，その有効な作用が保証されず，特別な措置・とり扱いが必要であると強調されているが，しかし発展途上諸国といっても多様な国々の集まりであり，後発発展途上国をのぞく多くの国々において，むしろ価格メカニズムの有効な作用を阻害する政策を採用してきたことが，逆に発展を阻害してきた多くの事実を指摘することが可能である。

三つには，したがって，国際収支の不均衡の種類，その原因をさぐり，それに応じて，適切なアプローチ，政策措置を採用していくことが不可欠である。その不均衡が一時的ないし循環的なものであれば，国際流動性の供与によって問題は解決され，価格不均衡による場合は，為替相場の変更ないし国内価格調整策が必要とされよう。価格調整策が有効性をもたない場合には，その有効な作用を阻害している要因の除去のために積極的な政策を採用することが必要である。経済の転換能力を欠き，生産の増大・転換が容易に行ないえない場合には，いかに国際通貨制度を整備し，国際流動性を供給しても根本的な解決にはならないのである。

四つには，この場合には，経済の転換能力を増大し，価格メカニズムの有効な作用を保証するための積極的な政策がとられねばならない。それは，制度・組織の整備，長期資本・技術の援助・供与などであり，長期資金供与を中心とする措置が必要とされる。したがってブレトンウッヅ体制の下では世銀グループがその役割を担い，また各国の経済援助・協力政策を行なっているのである。したがって合理的に考究を進めていく

とすれば，ＳＤＲと援助をリンクして，援助量の増大をはかるといった second best 的なまやかしの政策によるのではなく，援助は援助として，その正しい役割の認識の下に，積極的に first best の政策として，必要なかぎりにおいてその増強が行なわれていかねばならないことは明らかである。

こうした論理の筋を通して，国際通貨問題と発展途上国問題とが論議されていくべきではないのだろうか。

第六に，第四編における国際通貨制度改革の展望においても，問題提起だけが行なわれているにとどまり，長期的・根本的な明確な将来展望・方向づけもあまり見出せないし，最終的な方向として指摘されている(408頁) 次の結論にも，疑問が残るのである。「国際通貨制度のなかに発展途上諸国に対する『特恵』の理念をどのように盛り込むべきであるか，……ここでは国際通貨制度の核心を金に求めることと，その中に『特恵』の理念を組みこむこととは，必ずしも矛盾しないということを強調したい。換言すれば，前者の基礎の上に後者を組み入れることこそ現代の課題であるといわねばならないのである。さらには，発展途上諸国に対する特恵を導入すればするほど，先進諸国は金の国際的管理を考えざるをえないことになろう」とされているが，まずは，今後の国際通貨制度は，金の束縛をはなれ，金の国際的管理による非貨幣化に向うことに核心があると考えられ，金に核心を求めるとすれば，逆に，発展途上諸国に特恵を導入することを困難にすることになると考えられるがどうであろうか。むしろＳＤＲが一種のＩＭＦによる信用創造であるように，金の束縛から抜け出して，世界的な必要に応じて国際通貨の供給が可能となる世界管理通貨制度が，発展途上諸国からいっても望ましいのではなかろうか。

一体，金を今後の国際通貨問題の中にどのように位置づけ，どう処理していくのかについて再検討を求めたいし，考察の展開の筋として，小手先的に国際通貨制度のなかに発展途上諸国に対する「特恵」の理念をもり込むことによって，著者達のいわれる南北問題が容易に解決されることになるのか，むしろ問題は，一面においてより深刻かつ根源的なものであるとすれば，そうした積極的・抜本的解決策が別個にたてられ，国際通貨制度の円滑な作用を保証する平等化の実現にとり組んでいくことこそ肝要なのではなかろうか。

小手先的な国際通貨制度への特恵の導入は，価格メカニズムの有効な作用をゆがめ，世界的にマイナスを生ぜしめる可能性がより大であり，世銀グループの積極的活用・各国の経済協力政策の新展開によって解決をはかることが必要である。さらに先進国側は，自国の保護政策・非自由化政策を全面的に撤廃し，自国経済・産業構造の転換をはかり，発展途上諸国への産業移殖・新産業の設立を進めていくことにこそ，真の解決策が求められていかねばならないのではないか。

すでに指摘したように，世界経済の実物面・構造面の転換・変革が必要であり，金融面の政策措置，しかもその中での国際通貨制度のもつ意味は限られたものであることの基本的認識が必要であろう。

基本的には，世界経済の大きな将来構図・未来像をえがき，その中での各国経済の位置づけ・展望の下に，国際通貨・金融問題の展望・論究が行なわれていかねばならないのではなかろうか。

Ⅳ

以上，ないものねだり的であり，本書に対して過大な期待をよせすぎているかもしれないが，本書を一読しての評者の率直な感想である。実は，分析の基本的な方法論も立場もことなり，国際金融論に関しては素人に近い評者であることゆえ，全くの誤解ないしは理解不足による一方的な論議になってしまっているのではないかと大いにおそれている。

むしろ，上述のコメントは，本書に関してだけではなく，最近の新展開を踏まえて，評者が国際金融問題に対してもつ疑問なり問題点なりを提起したものであるといった方が適切であろう。

ここでは，多くの批判点なり疑問点だけを列挙したにすぎず，本書を客観的に評価してみれば，とくにごく最近までの国際金融の新展開を直視し，現実的検証に堪えることのできる理論を樹立しようとした注目すべき貴重な共同研究であり，国際金融論のつっ込んだ研究をしようとする人々にとって必読の研究成果であることは明白である。

積極的な分析成果・ユニークな考究として，本書の多くの部分が着目に値し，とくに第一章における中心国と周辺諸国とを対比しての問題把握と問題提起，第三章におけるＩＭＦ協定におけるドルの役割・位置づけと金・ドル本位制の限界の摘出，第六章のニクソンの新経済政策と金・ドル本位制の崩壊をめぐる論究，第七章・第八章のユーロダラー市場をめぐるつっ込んだ究明と論議の明確な整理，第九章の多国籍企業の金融的側面——資金源と国際収支問題——に焦点をあてて

のユニークな分析，第一〇章のＥＥＣ通貨統合をめぐる論点の整理，第一一章の国際通貨危機と発展途上諸国との関連に関する包括的な究明と国際通貨制度改革に対する発展途上諸国の諸要求の解明，等々が重要であろう。

今後ともに，中西・岩野両教授の共同研究がさらに進められ，残された問題点についても解明がなされ，大きな成果がえられていくことを期待するとともに，国際金融論の新展開について，数多くの研究者達の参加によって一層活潑な論議がこれからつみ重ねられて行き，これ迄どちらかといえば研究が立ちおくれていたこの分野において，新しい分析体系・理論分析の確立・発展のための一つの重要な契機となることを願っている。

(新評論・1972年5月刊・Ａ４・412頁・1500円)

深　海　博　明
(経済学部助教授)

米川伸一著

『イギリス地域史研究序説』

戦後のわが国経済史学界，とりわけ西洋経済史学界が，独自の問題意識に支えられながら資本主義の成立，発展をその課題の中心に据え，数多くの優れた成果を生んだことはここに改めて指摘するまでもないが，率直に言って，このような出発点をもったわが西洋経済史学界に，ややもすれば性急な理論化，一般化と歴史における多様性への配慮の欠如があったことは，恐らく否定しえないであろう。従って，満足すべきものであったか否かは別として，こうした学界の共通の問題意識から生れた幾多の論争が，一応の決着をみたあと，個々の研究者が，当時イギリスで目覚ましく発展した地方史研究に触発されて多様性の検出に向ったのは，自然のなりゆきであったと思われる。蓋し，マクロ分析からミクロ分析への進展は，歴史研究に限らず，社会科学一般に往々みられるところだからである。

しかしながら，歴史研究の進展が，他国の一地域を対象とする地域史研究という形をとる時，そこには幾多の困難が横たわっていることを忘れてはならない。極めて月並な表現ではあるけれども，地域史研究において，実証の精密化という課題の解決は果されるとしても，地域史研究が深化し，実証が精密化すればするほど見失われがちな全体像，一国史との関わりという問題は，一体どのようにして解決されるべきなのか。まことに，「(地方は)，国民史とのたえざる連関と緊張において捉えられてこそ意味をもつ」(越智武臣，『地方史研究の過去と現在』，「岩波講座　世界歴史30，別巻現代歴史学の課題」，1971年，所収，402頁) のであり，研究者がこのような精神の緊張を持ち続けることが，地域史研究には欠かせない基本的条件であることは明らかである。しかし，地域史研究を目指す研究者が備えていなければならない基本的条件は上のようなものであるとして，それでは，地域史と一国史を何等かの意味において橋渡しする具体的な分析方法なり分析視角とは，一体どのようなものであるべきなのか。歴史研究においてもさけられない「専門の細分化」の１つの端的なあらわれである地域史研究にも，上に挙げた陥穽と欠陥があり，その克服は必ずしも容易なことではない。そして，地域史研究に内在するこうした問題が解決された優れた例として，ここに紹介するのが，米川伸一著『イギリス地域史研究序説』である。

本書は，大別して，第１部『イギリスの地方史研究』，第２部『ノーフォークの社会経済発展と反権力闘争の変貌—「平野地帯」と「森林地帯」—』，第３部『イギリス地方史研究の裾野』から成っており，第１部は，イギリスにおける地方史研究の動向，第２部は，著者による個別分析，第３部は，イギリス地方史協会刊行物の内容紹介である。まず，第１部において著者は，イギリス地方史研究の流れを回顧し，1967年に上梓された「イングランド・ウェールズ農村史」(The Agrarian History of England and Wales) をイギリスにおける地方史研究の到達した１つの頂点であるとし，この書物の中で編者である J. Thirsk が，多様性を犠牲にせず，近世イングランドを全体として把むために措定した「森林・牧畜地帯」(wood-pasture region) と「牧羊・穀物地帯」(sheep-corn region) という２つの類型を批判的に摂取し，著者独自の「平野地帯」(Champion Region) と「森林地帯」(Woodland) という類型を設定される。そしてこの２大類型を主要な導きの糸として，(イングランド東部のノーフォークという一地域の) 11世紀から17世紀に至る長期の歴史を分析するのである。

第２部・第２章『11世紀の社会経済構造——ドゥムズディ＝ブックの分析——』では，長期に亘る歴史分析の出発点として，1086年のドゥムズディ＝ブックを取りあげ，これを定量的に分析することによって，大略以